

令和2年度国民健康保険税のお知らせ

令和2年度の国民健康保険税率(国保税)が、下表のとおり決定しました。
国保税は、令和元年度と同額(同率)となります。

なお国民健康保険法施行令の改正に伴い、課税限度額を引き上げました。

<表1> 令和2年度 国民健康保険税率

区 分	医療分				後期高齢者支援金分				介護分			
	所得割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	平等割	限度額
令和2年度	6.40%	22,600円	16,400円	63万円	2.40%	8,200円	6,000円	19万円	2.04%	9,400円	4,200円	17万円

※表1の見方

【医療分】… 加入するすべての方に課税されます。

【所得割】… 前年度の所得に応じて算出される額です。

【後期高齢者支援金分】… 加入するすべての方に課税
されます。

【均等割】… 世帯の加入者1人あたりの金額です。

【平等割】… 1世帯あたりの金額です。

【介護分】… 40歳から64歳までの方に課税されます。

◆あなたの健康を支える国民健康保険制度

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんが病気やけがで医療機関などにかかっても、一定の負担で安心して治療を受けられるように、町が保険者となり、費用を公平に負担しながら運営している医療保険制度です。

◆国保税は大切な財源です

国保税は、国保を運営するために加入者の皆さんから負担していただく大切な財源となっています。

忘れずに納付しましょう。

なお納税通知書は7月中旬に世帯主の方(納税義務者)へ送付されますので、各期別の納期限(右表)内に納付をお願いします。

◎国保税の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の方は、国保税の減免制度がありますのでご相談ください。

<表2> 令和2年度国保税 納期一覧

期 別	納 期 限
1 期	7月31日(金)
2 期	8月31日(月)
3 期	9月30日(水)
4 期	11月2日(月)
5 期	11月30日(月)
6 期	12月25日(金)
7 期	令和3年2月1日(月)
8 期	3月1日(月)

問 町民生活課 ☎72-6933

問 税務課 ☎72-6932

広告募集中

◆1号広告 (タテ4.5cm×ヨコ17.8cm)

掲載料：1回10,000円、連続6回50,000円

◆2号広告 (タテ4.5cm×ヨコ8.8cm)

掲載料：1回5,000円、連続6回25,000円

※いずれも一色刷り

◆申し込み方法

町公式ウェブサイトで「広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添付して総務課までお申し込みください。

詳しくは
総務課まで!!
☎72-2111